

第2回平和市長会議国内加盟都市会議総括文書

平和市長会議は、昭和57年（1982年）の設立以来、世界の都市と連帯し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けてきた。平和市長会議には、現在世界の156か国・地域から5,524の都市が加盟しており、その数は増加の一途をたどっている。そのうち、日本国内の加盟都市は全市区町村の73.0%に当たる1,271に及んでおり、この度第2回目となる平和市長会議国内加盟都市会議を長崎市で開催した。

最初に、長崎大学核兵器廃絶研究センター長による講演を聞くとともに、京都府綾部市及び大阪府枚方市からそれぞれの取組事例の報告を受け、加盟都市における今後の取組に資するものとした。次に、原子爆弾落下中心地碑献花、長崎原爆資料館及び国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館を見学し、被爆者の被爆体験証言を聞いた。

前回の会議において、市長のみを対象にしているかのように見える平和市長会議の名称を「平和首長会議」に変更することについて議論した。平和市長会議の名称は、「平和市長会議規約」（日本語文）に定められており、その変更のためには総会の議決による規約改正が必要となる。この規約改正に向け、まず国内加盟都市会議として「平和首長会議」への名称変更を了承する。

昨年12月の国連総会本会議では、過去最多の99か国の共同提案国を代表して日本政府の提出した核軍縮決議案「核兵器の全面的廃絶に向けた共同行動」が圧倒的賛成多数で採択された。この核兵器の全面的廃絶に向けた有効な手段の一つが、核兵器の製造、保有、使用等を全面的に禁止する「核兵器禁止条約」である。国際社会では、核兵器使用の非人道性に焦点を当て、「核兵器を非合法化」しようとする動きが加速しつつある。ついては、日本政府に対し、唯一の被爆国として、核兵器の非合法化を目指し取り組んでいる国々と連携を図り、「核兵器のない世界」の実現に向けた国際的機運をさらに高めるとともに、「核兵器禁止条約」の早期実現に向け具体的交渉開始のリーダーシップをとるよう、別添の要請文を提出する。

この度の会議においては、平和市長会議メンバーシップ納付金の負担や平和市長会議の地域グループ化、被爆樹木の種の配付・育成と平和記念公園内にある「平和の灯」の分火・継承について意見交換した。これらのことについては、本年8月の第8回平和市長会議総会で決定した上、実施する。

以上のことに加え、次の事項について事務局から報告するとともに、出席者による自由な意見交換を行った。

- ① 2015年NPT再検討会議第2回準備委員会（スイス・ジュネーブ市）への平和市長会議代表団の派遣について
- ② 第8回平和市長会議総会の平成25年（2013年）8月広島開催について
- ③ 「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める市民署名活動及び平和市長会議加盟都市5,000突破を記念した被爆の実相等に関するポスター展の取組状況について
- ④ 加盟都市による各種取組の事務局への情報提供について
- ⑤ 平和市長会議への加盟促進その他配付資料について

最後に、私たちは、核兵器を廃絶し、戦争のない平和な世界を実現するため、共に行動していくことをここに宣言する。

平成25年（2013年）1月18日
第2回平和市長会議国内加盟都市会議